

会 議 録（要 旨）

|   |  |
|---|--|
| 会 議 名   | 平成27年度 第2回武蔵村山市公民館運営審議会  |
| 開 催 日 時                                       | 平成27年8月25日（火） 午後6時から午後7時   |
| 開 催 場 所                                       | さくらホール（市民会館）会議室  |
| 出 席 者 及 び<br>欠 席 者                            | 出席者：野崎委員、本村委員、島田委員、井上委員<br>小西委員、井上委員、小谷委員、小川（香）委員、山本委員<br>事務局：文化振興課長、生涯学習グループ主査・主事<br>欠席者：小川（建）委員、塩畑委員   |
| 議 題   | 1. 平成28年度公民館講座について   |
| 結 論<br>(決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)           | 議題1について：平成28年度講座案として、高齢者向けの歌の講座、甲冑作り講座、防災講座、マージャン講座、認知症対策講座があげられた。   |
| 審 議 経 過<br>(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) | <p><b>報告事項1 第1回武蔵村山市公民館運営審議会会議録について</b><br/>         &lt;報告事項1について、事務局より会議録に沿って説明。&gt;</p> <p>(委 長) 只今の事務局の報告について、訂正があれば一週間後まで文化振興課で受付ける。</p> <p><b>議題1 平成28年度公民館講座について</b><br/>         &lt;事務局より28年度公民館講座案について説明&gt;</p> <p>(委 長) 講座の実施内容について、御意見をお願いしたい。<br/>         (事務局) 資料では家庭教育講座の対象が乳幼児となっているが、家庭教育に係る広い世代や範囲の講座として計画していきたい。<br/>         (委 員) 作曲家は講師謝礼基準のどのランクにあたるか。<br/>         (事務局) Bランクである。<br/>         (委 員) 講師とは未調整だが、高齢者が歌を歌う講座はどうか。<br/>         (委 員) 現在、手作り兜や甲冑作成活動なども行っている。<br/>         (委 員) 実施する場合、何回の講座になるのか。<br/>         (委 員) 設計図を使用すれば3、4回で完成する。子供だけでなく、祖父母にも人気が出ると思われる。<br/>         (委 員) 本年度、防災講座を実施する予定であるが、防災講座とは、毎年継続しなければ力にならないと思われる。<br/>         (委 員) 講座の回数に限度はあるのか。<br/>         (事務局) 多くの講座は4回で終了している。<br/>         (委 員) 麻雀の講座を実施したいと考えているが、ルールを覚えるためには4回では足りない。<br/>         (事務局) 市民講座は最大7回まで可能である。<br/>         (委 員) 講座の数は固定か。講座の数を減らし、一つの講座の回数を増やしてはどうか。<br/>         (事務局) 最終的な講座の実施回数が変わらなければ、問題はない。<br/>         (委 長) シルバー教室の一つに「おひとり様の終活講座」とあるが、終活は多くの高齢者の問題である。「おひとり様」という言葉を除いてはどうか。</p> <p style="text-align: center;">&lt;異議なし&gt;</p> <p>(事務局) 現在の案として、歌、甲冑作り講座、防災講座を継続していく</p> |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>こと、マージャン講座があげられている。<br/> (委員) 家族が認知症になった場合の対策講座も良い。<br/> (事務局) 他の案があれば、9月11日までに事務局へ連絡をいただきたい。</p> <p>次回の会議日程について<br/> 委員の日程調整の結果、11月20日(木)の午後7時30分から開始の予定とする。</p> |
|--|--|

|             |   |
|-------------|---|
| 会議の公開・非公開の別 | <p>■公開 <span style="float: right;">傍聴者： 0 人</span><br/> <input type="checkbox"/>一部公開<br/> <input type="checkbox"/>非公開<br/> ※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>( )</p> |
|-------------|---|

|              |   |
|--------------|---|
| 会議録の開示・非開示の別 | <p>■開示<br/> <input type="checkbox"/>一部開示 (根拠法令等： )<br/> <input type="checkbox"/>非開示 (根拠法令等： )</p> |
|--------------|---|

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 庶務担当課 | 教育委員会 教育部 文化振興課 (内線：656) |
|-------|--------------------------|

(日本工業規格A列4番)